

新型コロナウイルス感染症回復届（保護者記入）

組

氏名

・受診日 令和 年 月 日

・発症日 月 日

・受診した医療機関名

下記の通り、発症した後5日を経過し、かつ（発熱・呼吸器症状）が軽快した後1日を経過しましたので
登園いたします。

令和 年 月 日 保護者氏名

出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

← 発症後、最低5日間は登園できません →

	発症日 0日目	発症日 1日目	発症日 2日目	発症日 3日目	発症日 4日目	発症日 5日目	発症日 6日目	発症日 7日目	発症日 8日目
日にち	/	/	/	/	/	/	/	/	/
症状が軽快 した日に○									
呼吸器症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
朝の体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕の体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

《注意》一日の中で発熱・解熱を共に認めた場合は発熱期間となります。軽快（※1）後1日とは軽快した日を0日と数えます。一日のうち午前・午後どちらで測っても平熱であることを発熱なしとします。

また、無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日間は登園できません

※1 軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。（保育所における感染症対策ガイドライン 2018年改訂版より引用）

発症後、最低5日間は登園できません。									
（例）	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日にち	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
症状が軽快 した日に○		○	軽快 1日目				登園 可能		
日にち	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
症状が軽快 した日に○							○	軽快 1日目	登園 可能
症状軽快後1日を経過するまでは登園はできません。									

子ども達の健康を守り、感染を拡大させないためにもご理解とご協力をお願い致します。